

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172000374		
法人名	医療法人社団 松島内科		
事業所名	グループホーム みのり 1F		
所在地	小樽市緑1丁目16番14号		
自己評価作成日	令和2年2月14日	評価結果市町村受理日	令和2年5月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kiho_n=true&JigyosyoCd=0172000374-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西1丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	令和2年4月30日(令和元年度分)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体が医療機関であり、入居者様の状態に変化があった場合には適切に医療が受けられる。
 また、医療連携加算を算定しており、看護師に状態を継続的にみてもらうことで細かな対応が出来るようにしており、看取り介護加算も算定しているためご本人・家族様の希望があれば最後の住まいとして看取りを行う事も可能である。
 また近隣のマッサージボランティアや薬局、商店の活用等あり、入居者様が地域の一員として暮らしていけるよう努め、避難訓練や運営推進会議等で行政機関・消防機関や地域住民・町内会の皆様にも参加を促し、ホーム内の事をよく知っていただきながら、災害の際相互に協力が出来るように努めている。
 ICTを活用した取り組みを行っており、多種職で連携が取れるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は主要なJR駅から徒歩圏内で、小樽特有の傾斜地だが閑静な住宅地であり、バス停も近く、大型スーパーやコンビニ、他の商店にも恵まれた、静かで生活環境が整った地区に立地している。建物は大きな鉄筋の3階建て、3階には高齢者が住む住居があり、1階と2階に当事業所が入り、2ユニット18人の認知症高齢者が生活している。開設は2002年、母体法人が小樽市内でグループホーム3ヶ所6ユニットとデイサービス2カ所を展開している中では一番早い開設となっている。母体はすぐ近くで開業している松島内科医院で、当医院は古くから当地で地域医療を担ってきた実績があり、その必要性から介護事業に参入した経緯がある。当事業所の優れている点は、まず第一に医療体制の充実を挙げたい。母体が直ぐ近くの内科医院であるため、看護師等が24時間オンコール対応で臨んでおり、利用者一人ひとりの安全確保や家族への安心感に繋げている。地域医療に貢献する母体医療を背景に一人ひとりに添った介護に取り組んでいる当事業所「みのり」に今後も大いに期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念と事業所の理念を事務室等に掲示し、誰でも目につき把握でき、実践につなげられるように努めている。	「安心と尊厳のある生活を守る」と重要事項説明書に明記し、「住み慣れた町で普通の生活」を支援実現するため、日々実践に活かせるように取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の商店、薬局、を活用している。また、行事の際には地域のボランティアやお弁当屋などを活用し交流が出来るように努めている。	日頃から近隣住民との交流を意識的に進めており、お祭りの神輿の休憩場を提供したり、事業所の夏祭りに地域の住民を招いたりと日常的に交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等を活用し、地域で困っている事などを伺い、地域の人々に向けて活かせるよう働きかけている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	おおむね2ヶ月に1度運営推進会議を開催しておりその中、事故・ヒヤリ報告や研修、行事、日々の生活の活動報告を行い、サービス向上に活かしている。	町内会役員や包括、家族等の参加を得ながら2カ月毎に定期開催している。議事内容も行事の報告から事業所での介護事故やヒヤリハットも論議に載せ、複合的な視線からサービスの質向上に繋げている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の案内、会議録の報告や利用状況の報告等、サービスの取り組みを積極的に伝えられるよう努めている。	行政の窓口とは、運営推進会議や実施指導、制度の運用についても随時指導を受けており、情報交換も含め、信頼性のある関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会議等を活用し、身体拘束廃止委員会を定期的に開催している。又、マニュアルを作成しおり誰でも確認ができ、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会を設置し、3ヶ月毎に定期的に開催しながら抑制や拘束が必要ないような工夫やアイデアを検討し、直近の会議で職員に周知している。あらゆる場面でも利用者の安全を最優先し、見守りの徹底により、拘束や抑制とは無縁な介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	外部研修の案内があった場合職員等に周知し学ぶ機会を持つよう取り組んでいる。また、会議において身体拘束廃止委員会を定期的に行っており、見過ごされる事がないよう防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会が少ないが、可能な限り知識等を深め、研修に参加するよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居面談時や契約時に困りごと等あるか伺い、運営規程及び重要事項説明書の内容を説明し、理解・納得してもらうよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関前に苦情相談窓口を設置し、利用者様・ご家族様が意見、要望を投函できるようしている。又、重要事項説明書の説明時に苦情相談機能がある旨説明し理解と納得できる様努めている。ご家族様来訪時にコミュニケーションを図るよう努めている。	みのり通信を発行し、写真も掲載して利用者の生活の様子をお伝えしている。家族の意見や苦情は意見箱を設置するほかに来訪時に聞き取り、職員で検討し、推進会議でも報告をしながら、意見の反映に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロアーミーティングや全体会議、日常の勤務を通じ、職員の意見や提案を聞く機会を設け、意見等あった場合には上司に相談するよう努めている。	定期的な会議や申し送り時に提案や意見を聞き取り、職員との関係を円満に維持している。また管理者との面談も希望により随時設定し、職員の意見やアイデア、工夫について取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月1度介護部長・介護副部長、施設の役職員とて施設の問題点や運営状況を話し合い職場環境の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の案内がある場合は全員が把握できるところに案内を掲示し、法人内の持ち回りで内部研修を月1回開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会主催の外部研修に可能な限り参加している。また、GH協議会主催の新年会等に参加しネットワーク作りが出来るよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用を開始する段階で本人が困っている事や不安等、可能な限り伺い、安心していただくよう関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの利用を開始する段階でご家族様が困っている事や不安・要望等、可能な限り伺い、安心していただくよう関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用の段階でご本人様とご家族様がその時に必要な支援を見極め、他サービスも含めた対応出来るように可能な限り努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様に家事等をお願いしたり、可能な限り暮らしを共に出来るように関係を築く様努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はご本人と家族様・ご友人の絆を大切に、共に支え合う関係を築く様努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が大切にしてきた人や場所等関係が途切れる事がないよう支援に努めている。	顔馴染みの人の訪問は、ゆっくり過ごせるよう配慮し、墓参りや初詣といった場には家族と協力しあい支援しており、昔馴染みの人、場所、風景、味覚等々、関係性が閉ざされないよう、途切れないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を把握し、個人が孤立しない様、ホールの席の配置等配慮し支え合えるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院等で退居し、サービスが終了した場合において定期的に面会に行ったりこれまでの関係を大切にしながら相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の思いや暮らし方の希望や意向を把握するよう努めている。困難な場合はご家族様に相談したり本人本位に検討するよう努めている。	本人の意向については、日々支援して行く事で好き嫌いや思い、希望を把握して本人本位の生活ができるよう努めている。	本人の思いを把握、共有して介護に臨んでいる姿勢に敬意を表したい。今後は、本人は最後の時間をどこで過ごしたいのか等のエンディングに関して、具体的な思いを聞き取り・記録し、より本人本位の介護となるように期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個々の生活歴や生活環境・暮らし方等サービス利用の経過の把握に努め、プランなど活かせるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の生活や心身の状態、出来る・出来ないを見極め、有する能力が可能な限り発揮できるように把握するよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の課題解決に向けご本人やご家族様、職員でアイデアを出し合いながら反映し、本人の状態に合わせた介護計画を作成するよう努めている。	担当者が日頃の生活や介護日誌からモニタリングを重ね、介護支援経過を基にスタッフで検討を重ね、家族意見や医療面を加味しケアプランを作成している。病変等が生じた場合は、変更等を検討して現状に即した計画になるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や状態等を記録し、職員間で情報共有しながら介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族様の状況を踏まえその時に必要な事柄に対応し柔軟な支援や既存のサービスにとらわれない様支援の取り組みに努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ドライブ・季節の行事、マッサージのボランティアや薬局、散髪等の来訪が定期的にあり、豊かな暮らしが出来るよう努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診はご本人やご家族様の意向を踏まえ、適切にかかりつけ医への受診が出来るように車の手配や付き添いする事により、事業所との関係を築き、医療を受けられるよう支援している。	母体医院がかかりつけ医の場合が多いが、専門科受診でも、職員が同行する場合が多い。看取り介護を含め、往診医の必要性から協力医へ主治医が変わる場合もあり、医師間の調整等を経ながら、安心して安全な医療体制で臨んでいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は関わりの中で気付いた事や変化があった場合に法人の看護師又は看護配置になっている看護師に相談し入居者様が適切に受診や訪問診療を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際安心してもらえるよう、定期的に面会に行き、病院関係者と情報を交換しスムーズに退院できるよう努めている。また、介護添書を作成したり退院時に医療情報を病院から頂く事により入退院時の情報を引き継ぐよう努め関係づくりに努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	終末期の対応の指針を入居契約時にご家族様にご説明し、納得してもらえるよう努めている。また、主治医や看護師、介護職員で情報を共有し、チームで支援できる様取り組に努めている。	看取り介護については、最後まで利用者や家族の意向に沿う体制で臨んでおり、契約時に指針を文書で説明し同意を得ている。また、変更はいつでも可能である旨も伝え、状態に応じて話し合いながら支援できるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成している。急変や事故の際の研修を行い実践力を身につけられるよう努めている。。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練や内部の研修会を行っている。又、防災マニュアルや防災自己点検を作成し備蓄品の把握すると共に避難訓練の際には地域住民の見学や協力をお願いするよう努めている。	避難訓練は火災を想定し、年に2回消防署の指導の下、地域住民や町内会の役員参加を呼びかけながら実施している。水害も想定しマニュアルを定め、また避難場所は周囲が傾斜である事も考慮し事業所に留まることも含め検討している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様に対しての声掛けや対応に配慮して人格を尊重し、本人が同性介助等を希望した場合に可能な限り対応し誇りやプライバシーを損ねないよう十分注意し対応するよう努めている。	基本は接遇の問題であるが、実地で学ぶことが多くあるため、具体例を挙げながら日々注意し、職員もお互いにチェックしあいながら、尊厳とぬくもりのある対応に臨んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で本人の自己決定が出来るような声掛けを働きかけている。また、本人が選択できるように対応に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々によったり日々の流れはあるものの、一人ひとりのペースを把握し、ご本人に伺いながら希望に沿って支援できるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己選択が難しい方もいるが可能な限りご本人に伺いながらその人らしい身だしなみやおしゃれが出来るよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	当日のメニューをホールに掲示し内容がわかり楽しみにして頂ける様努めている。又、好き嫌いが激しい入居者様についてはご本人と相談し食事が楽しめるよう工夫している。	献立は法人内3事業所と同じであるが、好き嫌いも考慮し独自のアレンジも行い、楽しい食事の場になるよう支援に取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量を一日を通じ記録している。好き嫌いがある方についてはご本人と相談しており、食事量が落ちない様努めている。また本人の状態に合わせた食形態にし、栄養が取れるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様により毎食後職員が声掛けを行い口腔ケアの介助や口腔ケアの見守りを行うことで口腔内の清潔保持に努めている。道具を用意すると自分で行える入居者様もいるので個々の能力に合わせた対応を努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を作成しており、個々の排泄パターンを把握するよう努めている。バルーン留置している入居者様などトイレでの排便ができる様努めている。	排泄はトイレでを基本として、一人ひとりの排泄サインを共有、見逃さないように注意し、時間誘導も織り交ぜながら、無理のない自然の排泄になるよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分・排泄記録を作成しており把握に努めていると共に、食事形態や主治医に相談するなど個々に合わせた予防に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望に合わせた対応は難しい。ご本人の希望に可能な限り対応するよう心掛けている。	お風呂のお湯は毎日入れて、誰でも入れるように準備し、週に2回以上は入れるように努めている。また拒否者には無理強いすることなく、日や時間、担当者を調整しながら、ゆっくりとした楽しいお風呂になるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や状況・体力等に応じて自室で休息したり、気持ち良く休む事が出来るように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を誰でも確認できる場所に設置し、服薬の支援と副作用等ご本人に変化があった際など確認出来るよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活のお手伝いをお願いしたり、おやつ提供やレク等喜びのある様努めている。入居者様と会話する事により気分転換等出来るように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の心身状況や能力にもよるが、ドライブ等お誘いしたり、ご自宅へ一時外出したりする入居者様もいる。ご家族様等協力して頂きながら外出できる様支援している。	お花見や紅葉狩り等の季節のドライブにあわせて外食も楽しんでいる。お墓参りや遠くへの外出は家族の協力を得ながら行ない、また日頃から散歩に出られるよう努め、閉じこもらない生活を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金をご本人が管理し、床屋等支払ったり、職員に買い物をお願いしご本人が自ら支払い、領収書を渡し、確認してもらう等個々の能力に合わせた支援を努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の支援を行っているが、中には携帯電話を所持している入居者様もいる。また、手紙などが送られてきた場合ご本人に渡したり、出来る限り対応している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じてもらえるような貼り絵を等行っている。採光・温度・湿度管理を行い居心地良く過ごしてもらよう努めている。	共用の居間には利用者の貼り絵や行事の写真が貼りだされ、温かな雰囲気を保てるよう配慮している。また温度や湿度も適切に管理されており、清掃も行き届いて、気持ちの良い、居心地よく過ごせる工夫が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人でゆっくり過ごせるほど共有空間は広くはないが気の合う同士がゆっくりと過ごせるよう居場所の工夫をしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居相談時に新しい物の用意は必要なく、ご自宅にある物で使い慣れた物を用意していただくようご家族様に相談し、居心地良く過ごしてもらえるよう努めている。	居室にはベット、クローゼット洗面台が用意され、使い慣れた家具も配置されており、自分の部屋としてゆっくりと過ごせる様、工夫がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前に表札を作成している。個々の能力に合わせ洗濯物をたたんだり等可能な限り自立した生活を継続出来るよう努めている。		